

地場産品類型 8号ハについて

令和8年4月現在

平成31年総務省告示第179号第5条第8号ハに基づき  
福岡県が認定する地域資源及び該当市町村

認定する地域資源	該当市町村	適用開始日
辛子明太子	全市町村	令和元年6月1日
博多和牛	全市町村	令和元年6月1日
もつ鍋	全市町村	令和元年6月1日
はかた地どり	全市町村	令和元年6月1日
水炊き	全市町村	令和元年6月1日
豚骨ラーメン	全市町村	令和元年6月1日
ラー麦	全市町村	令和元年6月1日
夢つくし(米)	全市町村	令和元年6月1日
元気つくし(米)	全市町村	令和元年6月1日
あまおう	全市町村	令和元年6月1日
とよみつひめ(いちじく)	全市町村	令和元年6月1日
秋王(柿)	全市町村	令和元年6月1日
早味かん(みかん)	全市町村	令和元年6月1日
甘うい(キウイ)	全市町村	令和元年6月1日
八女茶	全市町村	令和元年6月1日
福岡有明のり	全市町村	令和元年6月1日

※一部商品で別途基準が設けられているものがあります。  
詳細はお問い合わせください。